

# 平成 27 年度若年技能者人材育成支援等事業に係る ものづくりマイスター実技指導

日 時：7月10日（金）～8月3日（金） AM9：00～PM4：30  
会 場：本校機械系機械工場

昨年度に続き、今年度も「ものづくりマイスター制度」を活用し、2名のものづくりマイスターの方に、技能検定3級普通旋盤作業を受検する生徒の実技指導を行っていただきました。

この制度は、高度な技能をもったものづくりマイスターが若年技術者へ実技指導を行い、技能の継承や後継者の育成を行うもので今回、受講した生徒は、8月に3級の技能試験を受検する機械系とメカトロニクス系の3年生15人と機械系の2年生1人の16人。8名ずつに分かれ、連日40℃近い工場ですと油にまみれ、午前・午後のべで20回の講習会に参加し、検定課題に挑戦しました。

